

第72回教育研究評議会議事録（要録）

平成22. 7. 20（火）16:00～16:31

場所：本部棟5F1会議室

出席者	浅原, 上, 山根, 岡本, 河本, 坂越, 佐藤(正), 西村, 宜名眞, 吉栖, 大塚, 檜原, 宇田川, 山内, 岡橋, 棚橋, 宮谷, 富岡, 出口, 江幡, 高萩, 川真田, 江坂, 古澤, 池田, 木下, 吉田, 神谷, 谷口, 太田, 山本, 相原, 檜山, 佐藤(利), 吉川 以上評議員 35人
欠席者	高田, 小林, 杉本, 越智, 鎌田, 澤, 黒田
オブザーバー	西口, 間田, 坂下, 相田, 高谷, 香川, 松浦, 西谷, 土屋, 藤岡, 渡邊, 西田, 星野, 児島, 森, 山口, 西嶋, 高橋, 坂田, 三井, 竹内

(議事)

1. 教養教育改革の骨子について ----- 別紙1  
(学長提案・上理事・副学長(教養教育本部長)説明)

平成23年度からの教養教育改革の基本的な方針を定めた「教養教育改革の骨子」について、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. 広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターの部門設置等について ----- 別紙2  
(山根理事・副学長(研究担当)提案・説明)

平成22年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」(国際サステナブル科学リーダー育成システム)の採択に伴う事業実施のため、広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センターに「学際融合領域研究部門」を設置すること等について、審議の結果、原案のとおり承認した。

併せて、同センターの部門新設等に伴う所要の規定の整備を行うための「広島大学サステナブル・ディベロップメント実践研究センター規則」の一部改正について、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 「広島大学ティーチング・アシスタント制度運用ガイドライン」の制定について ----- 資料1  
(上理事・副学長(教育担当)報告)

大学院在籍の優秀な学生を雇用し、大学教育の充実や、指導者としてのトレーニング機会の提供を図るとともに、これに対する給与支給により、大学院学生の処遇改善に資することを目的としたティーチング・アシスタント制度の適切な運用のあり方について定めた「広島大学ティーチング・アシスタント制度運用ガイドライン」を制定した旨の報告があった。

2. 平成22年度利益相反に関する調査について ----- 資料2  
(岡本理事・副学長(社会連携・広報・情報担当)報告)

「利益相反ポリシー」及び「広島大学利益相反管理に関する規則」に基づく利益相反マネジメントのため、対象となる教職員の「自己申告書」提出について協力要請があった。

3. 独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携協定の締結(更新)について -- 資料3  
(学長報告)

開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的に、独立行政法人国際協力機構(JICA)と締結している連携協定(平成17年12月)を更新した旨の報告があった。

#### 4. その他

学長から、「財政運営戦略」（平成 22 年 6 月 22 日閣議決定）の「中期財政フレーム」によれば、平成 23 年度からの 3 年間は「基礎的財政収支対象経費」（約 71 兆円）については前年度を上回らないこととされ、社会保障関係経費の伸び（年額 1.3 兆円）を勘案すれば、いわゆる「政策的経費」は年率 8% の減となる。国立大学法人運営費交付金もその対象となっており、機械的に適用された場合、約 927 億円のすさまじい削減を求められることが予想されるが、その対象とならないよう中国地区国立大学長会議で共同声明を出すとともに、国会議員や自治体の首長等に働きかけている旨の報告があった。

（資料配付による報告）

次の各事項については、配付資料をもって報告に代えた。

1. 広島大学オープンキャンパス 2010 について ----- 配付資料 1  
（入学センター）
2. 平成 22 年度「広島大学地域貢献発展研究」採択研究プロジェクトについて 配付資料 2  
（産学・地域連携センター）
3. 女性教員採用割合について ----- 配付資料 3  
（財務・総務室）
4. 次世代育成支援対策推進法に基づく第 1 期行動計画の認定について ---- 配付資料 4  
（財務・総務室）
5. 各種表彰等の受賞者について ----- 配付資料 5  
（財務・総務室）

以上（資料添付略）